

## 地球温暖化対策実施状況書

## 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	ウメトク株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	大阪府大阪市北区茶屋町3番7号
工場等の名称	ウメトク株式会社 名古屋熱処理センター
工場等の所在地	愛知県名古屋市天白区中砂町478番地
業種	製造業
業務部門における建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	鋼の熱処理並びに表面処理
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

## 2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年6月7日 ~ 令和6年9月5日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 工場掲示板
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-832-6632		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

ウメトク株式会社 名古屋熱処理センターは環境保全が事業活動の最重要課題の一つと位置づけ、会社、地域社会、地域環境に配慮した事業活動を積極的に推進する。

##### 1： 環境に配慮した熱処理加工品の製造販売

顧客が満足する品質作りの上で技術的・経済的に可能な範囲で熱処理加工品を製造販売し、地球の環境保全への配慮、環境汚染の防止に努める。

##### 2： 環境への配慮

地域社会に役立つ環境保全活動に取組み地域と相互に良い地球環境を作る。

##### 3： 繙続的改善

マネジメントレビューで得られた課題からリスクと機会について取組む。

環境目標を定め、熱処理加工品を製造販売する上で省資源・省エネルギー・廃棄物の削減・リサイクルへの取組み等の環境保全への継続的改善を図る。

##### 4： 諸法規の遵守

環境に関する法規制・協定等を遵守する。

##### 5： 方針の周知徹底

当社熱処理事業部で働く又は当社熱処理事業部の為に働くすべての人に周知徹底し、環境意識向上を図ると共に、環境方針を内外に開示する。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

環境委管理責任者、事務局

名古屋地区副責任者

名古屋地区委員

名古屋熱処理センター 環境管理員1名

#### 4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	4,312	t-CO <sub>2</sub>
～温① 二室を 酸効除 化果く 炭ガ 素ス 換排 算出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）	t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素	t-CO <sub>2</sub>
	④メタン	t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素	t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類	t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類	t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふつ化硫黄	t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふつ化窒素	t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）	t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	4,312
		t-CO <sub>2</sub>

#### 5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

##### （1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績		
	令和 2 年度	令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>
削減率（対 基準年度）			%		%	%	%
温室効果ガス みなし総排出量				t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>
削減率（対 基準年度）				%		%	%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績		
	令和 2 年度	令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
原単位あたりの 排出量	0.005595 t-CO <sub>2</sub> / 千円	0.005511 t-CO <sub>2</sub> / 千円	0.004971 t-CO <sub>2</sub> / 千円	0.004743 t-CO <sub>2</sub> / 千円	0.004504 t-CO <sub>2</sub> / 千円		
削減率（対 基準年度）		1.5 %	11.2 %	15.2 %	19.5 %		
原単位あたりの みなし排出量			t-CO <sub>2</sub> / 千円		t-CO <sub>2</sub> / 千円		t-CO <sub>2</sub> / 千円
削減率（対 基準年度）			%		%		%

##### （2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

昨年比、売上12.1%増、処理量6.4%増、電気消費量同等、原単位5.0%削減。

昨年と電気消費量は同等であったが、処理量が増加したことにより原単位の削減につながった。

これは小型大気炉を3台導入し、少量ロットの見直しを行ったことにより、エネルギー効率が上昇した効果であると考えられる。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

## 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

### (1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	冷房28℃、暖房20℃を徹底する。設備切り替えの際には省エネ型を選択する。	継続実施の事。	夏季は熱中症対策の為、冷房の効いた部屋を確保しつつ、今後も同様に冷暖房の使用を節制する。
自動車等輸送機関に関する対策	急発進、急加速を控えアイドリングストップ他エコドライブを推進する。輸送車更新の際に低公害車への乗り換えを行なう。	令和5年度までに低公害車2台導入。	令和5年6月、令和6年3月に低公害車を各1台ずつ導入済み。
真空焼戻し炉の電力削減	真空焼戻し処理の本加熱時に真空ポンプを停止し、冷却時にはRCファンも停止するよう設定変更し、炉の稼働電力量削減を目指す。(品質に問題がないことを確認後実施)	令和5年度までに設定可能な焼戻し炉は全て変更する。(2021年度現時点で最大9台変更可能)	現在までに3基設定変更済み。残りの設備については設備の改修が必要となるため、見送りの予定。

## 指針第2号様式

### (2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

#### ア 計画期間 3 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電力		t-CO <sub>2</sub>
熱		t-CO <sub>2</sub>

### (3) 環境価値（クレジット等）の活用の状況

#### 計画期間 3 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO <sub>2</sub>

### (4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO<sub>2</sub>

### (5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

緩衝材、他副資材のリサイクル推進。  
社内間で使用する資料には裏紙を推進し、紙の消費を抑制する。  
使用しない工場の蛍光灯やその他電気機器を消し、消費電力の抑制。  
令和6年5月に工場の蛍光灯や水銀灯を一部LED照明に変更予定。

### (6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

配送車両を含めたアイドリングストップの実施。